

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2013-205098(P2013-205098A)

【公開日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-055

【出願番号】特願2012-72014(P2012-72014)

【国際特許分類】

G 01 R 1/073 (2006.01)

G 01 R 31/26 (2014.01)

H 01 L 21/66 (2006.01)

【F I】

G 01 R 1/073 E

G 01 R 31/26 J

H 01 L 21/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月18日(2014.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

基板7の導電パターン6はスルーホール11によって相互に接続されている。スルーホール11の下側には弾性体4が設けられている。スルーホール11及び弾性体4は、基板7の下面のうち、LSIチップの各電極パッドの配置に対応した位置にそれぞれ設けられている。この弾性体4は、漏斗状に形成され、中央に放射状の切れ目12を形成されている。弾性体4は、スルーホール11に電気的に接続されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明に係るプローブにおいては、基端部が常に基板側と接触した状態にあるため、一旦プローブと基板とが電気的に接続した状態から、両者が離間した場合におけるスパークの発生を抑えてプローブの焼損や抜け落ちを防止することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

弾性支持部36は、図6～8に示すように、上記本体部35の基端35a側に当該本体部35を挟んで両側に対称に2つ設けられている。弾性支持部36は円弧状に湾曲させて形成されている。具体的には、弾性支持部36は、同じ曲率半径の円弧状に湾曲させて構成されている。なお、この弾性支持部36の曲率は、配置する位置や本体部35の長さ等によって変えてもよい。例えば、弾性支持部36の基端36a側の曲率を小さく、先端3

6 b 側の曲率を大きくしてもよい。これにより、プローブヘッドトップ板 2 4 側に当接する弾性支持部 3 6 の先端 3 6 b 側はあまり湾曲しないで確実に踏ん張って、弾性支持部 3 6 の基端 3 6 a 側が大きく湾曲して本体部 3 5 を弹性的に支持することとなる。